



農業

+

福祉

農福連携 の手引き

群馬県



CONTENTS

農福連携とは…… 1

主な取り組み形態…… 1

障害福祉サービス事業所（福祉事業所）の種類と工賃の状況…… 2

農福連携の進め方

①福祉事業所が取り組む場合…… 3

②農業者が取り組む場合…… 4

③障害のある人の受入れにあたって配慮すること…… 5

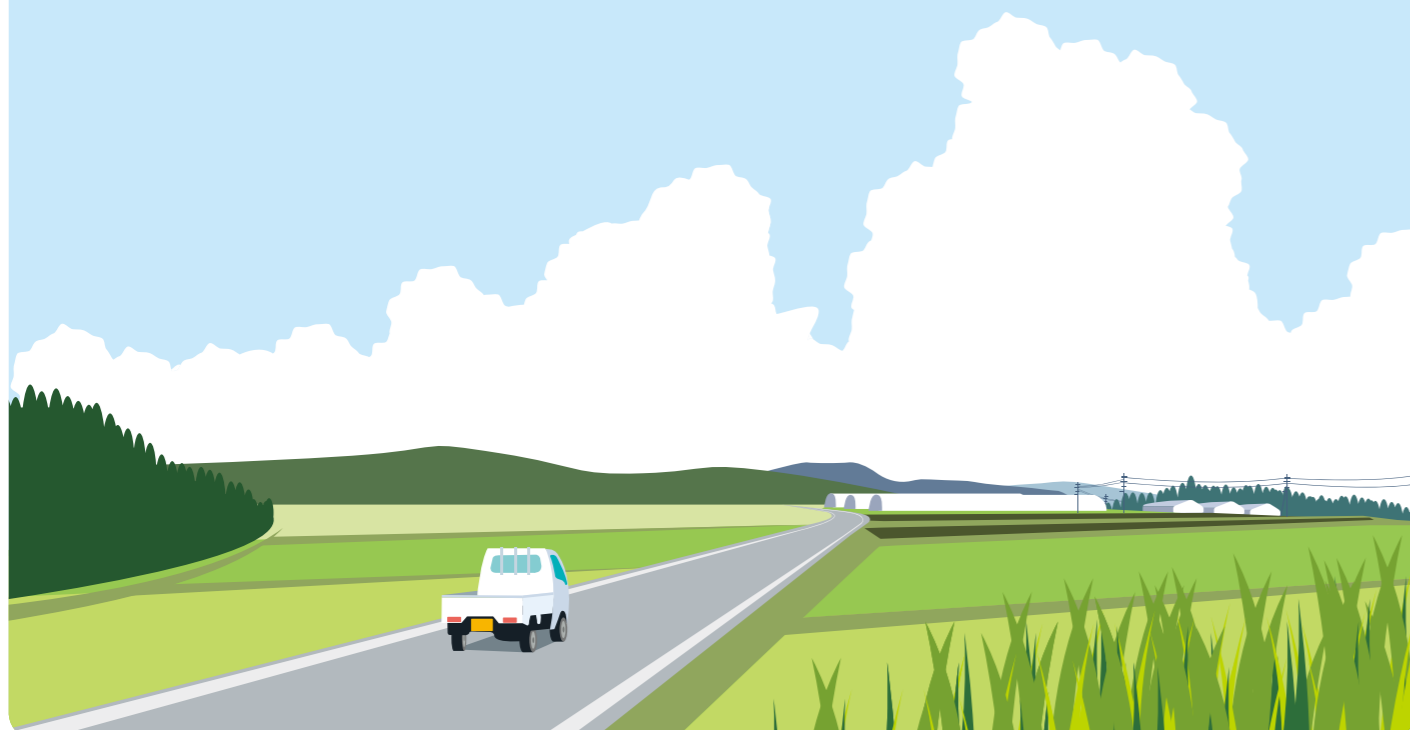
群馬県の取り組み紹介

特別支援学校生徒の現場実習支援事業…… 6

現場実習から雇用就農に結びついた事例…… 9

JAによる農福連携相談窓口の紹介…… 12

ノウフクJASとは…… 13



農福連携とは

農福連携とは、担い手の高齢化や労働力不足といった課題を抱える農業分野と、障害を持つ人の働く場の確保や工賃の向上を目指す福祉分野が連携し、双方の課題解決を図る取り組みです。

近年、農福連携の取り組みが各地で盛んになっており、国においても平成31年4月、農福連携の全国的な機運醸成を図ることを目的に「農福連携推進会議」が設置され、令和元年6月には取り組みの方向性を示した「農福連携ビジョン」がとりまとめられました。

群馬県では、農業の担い手確保を実現すると同時に、障害のある人の就労の機会を創出し、住み慣れた地域で暮らすことができる環境づくりを目指して、平成30年度から農福連携推進事業に取り組んでいます。

障害のある人が農業分野で活躍することは、双方の持つ課題解決のひとつとして期待されているだけでなく、本県が進める『県民総活躍社会の実現』につながるものとして、一層の推進が求められています。

主な取り組み形態

① 農作業受委託（福祉事業所が取り組む場合▶P3 / 農業者が取り組む場合▶P4）

農業者と福祉事業所の間で契約を締結し、障害のある人が委託先で農作業に従事します。この場合、福祉事業所の職員が随行するため、安心して農作業を任せられます。

また、年間を通じた委託が難しい場合でも、福祉事業所との相談により、短期間・特定の作業のみを依頼することが可能です。

将来的に雇用を考えている場合には、障害のある人と働くということを理解するきっかけにもなります。



② 農業者による雇用 ▶P4

障害のある人を直接雇用し従業員とするため、継続的に安定的な労働力を確保することが可能です。一定の期間、継続的に雇用することになるため、職場の雰囲気づくり、快適な作業環境を整えることが大切です。



③ 福祉事業所・特例子会社による農業参入 ▶P3

福祉事業所や特例子会社が、自ら農産物の生産から販売までを行います。この場合、営農場所や生産する作物、流通・販売先などを盛り込んだ計画を立てておく必要があります。また、農地の確保、機械や施設など初期投資の必要性も考える必要があり、県や市町村の担当部署に相談することをおすすめします。



障害福祉サービス事業所(福祉事業所)の種類と工賃の状況

1 福祉事業所の種類

就労系の福祉事業所には、主に以下のようなものがあり、就労に向けた訓練や自立した生活を送るために必要な支援を行っています。

	就労移行支援事業所	就労継続支援 A 型事業所	就労継続支援 B 型事業所
サービス内容	一般企業への就職を目指す人に対し、働くために必要な知識や能力を身につけるための職業訓練や就職活動のサポートに加え、就職後に長く働けるよう、職場定着への支援を行う。	一般企業での就労は難しいものの、支援があれば働くことができる人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行う。	一般企業での就労が難しく、雇用契約に基づく就労が困難な人に対して、就労の機会(雇用契約に基づかない)を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練等を行う。

2 B型事業所における作業工賃・農作業の時給の推移

	平成29年	平成30年	令和元年
平均工賃時間額	211円	212円	217円
A共同受注窓口 利用による農作業の平均単価(時間額)	350~400円	400~500円	500円

※ R2.4~平均単価600円

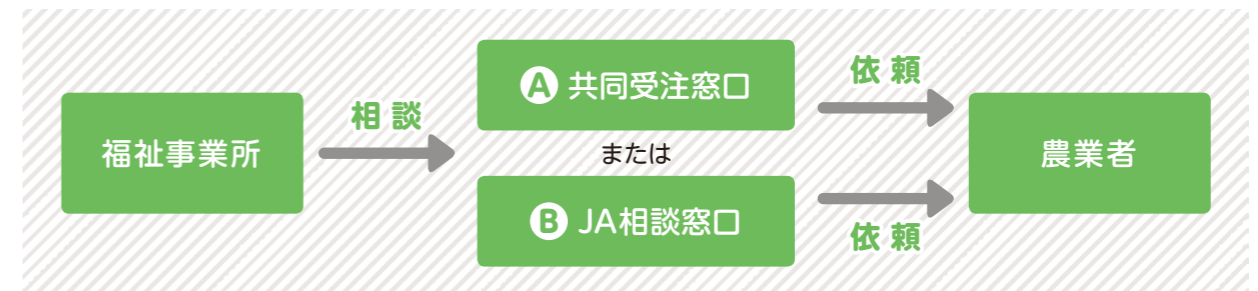
※ A型事業所へ作業を委託する場合は最低賃金が適用されます。

通常の工賃と比較して、農作業は高い時給を得ることができます。積極的に農作業を受託して、工賃の向上を目指しませんか？



農福連携の進め方 Ⅰ福祉事業所が取り組む場合

1 農作業受託の流れ



① 共同受注窓口または農福連携相談窓口を設置しているJAに相談

A 共同受注窓口

群馬県社会福祉総合センター(前橋市)内に農業と福祉を結ぶ「群馬県障害者施設等共同受注窓口」があります。農福連携推進員や農業指導員を配置しており、農業者と福祉事業所のマッチング支援を行っています。

B JA相談窓口

現在、JA甘楽富岡、JA佐波伊勢崎、JAはぐくみの3JAが農福連携相談窓口を設置しており、農業者と福祉事業所のマッチング支援を行っています。

② 現地確認・作業内容等確認

窓口の職員が現地・作業内容の確認を行います。

③ 指導スタッフによる農作業の体験

指導スタッフ(福祉事業所の職員)に農作業を体験していただき、作業の適否を判断します。

④ 農作業トライアルの実施

障害のある人に試行的に農作業をしていただき、農業者が作業を依頼するかどうか判断します。

⑤ 農作業受託スタート

作業単価の検討や、作業期間・時間等を調整し、契約を結びます。作業の手順は農業者が指導スタッフへ説明し、指導スタッフが障害のある人とともに農作業に取り組みます。



2 農業参入の流れ

① 営農計画の策定

どの地域で何の作物を生産するのか、販売先等も含めて営農計画を策定しましょう。営農計画の策定にあたっては、各地域の県農業事務所普及指導課(地区農業指導センター)へ相談してください。

② 農地の確保

農地の確保は、農地中間管理機構の活用や、農地法・農業経営基盤強化促進法に基づく手続きなどが必要となりますので、地元の市町村・農業委員会へ相談してください。



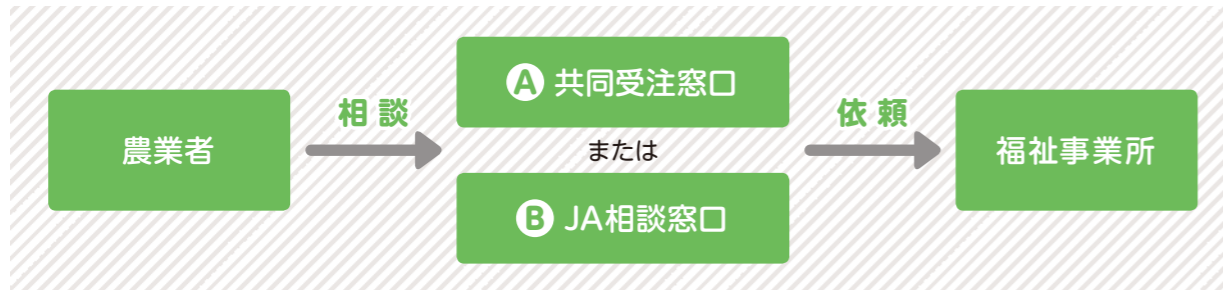
③ 機械や施設の整備

農業を始めるにあたっては、機械・施設の生産基盤の整備など初期投資が必要です。



農福連携の進め方 ② 農業者が取り組む場合

1 農作業委託の流れ



① 共同受注窓口または農福連携相談窓口を設置しているJAに相談

A 共同受注窓口

群馬県社会福祉総合センター（前橋市）内に農業と福祉を結ぶ「群馬県障害者施設等共同受注窓口」があります。農福連携推進員や農業指導員を配置しており、農業者と福祉事業所とのマッチング支援を行っています。

B JA相談窓口

現在、JA甘楽富岡、JA佐波伊勢崎、JAはぐくみの3JAが農福連携相談窓口を設置しており、農業者と福祉事業所のマッチング支援を行っています。

② 現地確認・作業内容等確認

共同受注窓口の職員が現地・作業内容の確認を行います。

③ 指導スタッフによる農作業の体験

指導スタッフ（福祉事業所の職員）に農作業を体験していただき、作業の適否を判断します。

④ 農作業トライアルの実施

障害のある人に試行的に農作業をしていただき、農業者が作業を依頼するかどうか判断します。

⑤ 農作業委託スタート

作業単価の検討や、作業期間・時間等を調整し、契約を結びます。作業の手順は農業者が指導スタッフへ説明し、指導スタッフが障害のある人とともに農作業に取り組みます。



2 障害者雇用の流れ

① 支援機関へ相談

まずは最寄りのハローワークや障害者就業・生活支援センターに相談してみましょう。ハローワークでは、障害者を対象とした求人の申し込みを受け付けています。

② 現場実習

障害者就業・生活支援センターや特別支援学校を通して障害のある人の現場実習を受け入れ、適性や能力を見極めつつ、雇用が可能なか検討します。

③ 雇用開始

継続して雇用することにより、雇用就農者として農業の新たな担い手となります。

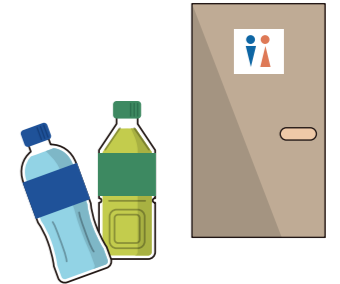
※ 障害者の試行雇用や継続雇用に関して、助成金等の支援制度が活用できる場合があります。詳細は最寄りのハローワークにお問い合わせください。



農福連携の進め方 ③ 障害のある人の受入れにあたって配慮すること

1 職場環境の整備

- トイレや休憩スペースの整備、整理整頓や段差の解消など、安全で快適な職場環境を心がけましょう。
- トイレ等が近くにない場合、言い出せずに我慢してしまうこともあるので、必要に応じて声かけをするなど配慮しましょう。



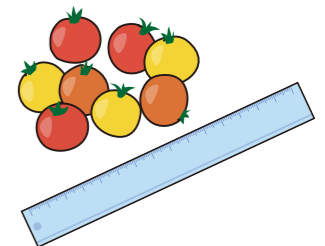
2 作業の細分化

- 通常では一連の流れで行う作業でも、いくつかの単純作業に分割することで作業の指示もしやすくなります。
- 複数のことを同時に行うことが苦手な場合も多いので、一つの指示に対して一つのことをしてもらうようにしましょう。



3 判断基準の見える化

- 収穫を判断する色味や仕分けの大きさ、重さなどは、色見本等を作成し、判断がしやすくなる工夫をしましょう。
- 「だいたい」、「これくらい」、「この辺」などのあいまいな指示が理解しづらい場合があります。また、言葉で説明するよりも、視覚的な情報のほうが理解しやすい人もいます。お手本を見せたり、モデルとなる人を指定しておくのも効果的です。



4 特性への理解

- 一人ひとり障害の特性や重さは様々で、外見ではわからないことも多いです。配慮が必要なことはあらかじめ個別に確認し、職場全体で共有するようにしましょう。

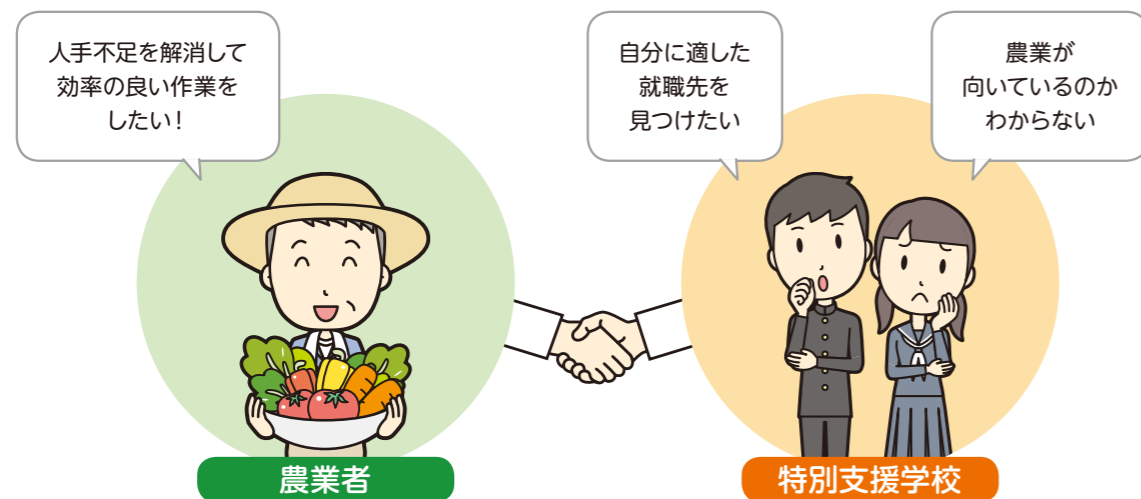


群馬県の取り組み紹介 —特別支援学校生徒の現場実習支援事業—

1 事業の概要

特別支援学校の生徒が行う現場実習先のひとつに農業法人等を加え、農業法人等への障害者雇用の可能性を検討するため、県内の特別支援学校や教育委員会と連携し、平成30年度から特別支援学校生徒の現場実習支援事業を実施しています。

令和2年度までに13か所の受入先で、7校24名の生徒が実習に参加し、うち3名が雇用就農しています。



2 実習生受入れまでの流れ

① 各特別支援学校へ実習受入れ可能な農業者リストの提供

過去に実施したアンケート結果や意向調査等に基づき、受入れ可能な農業者の所在地や営農品目、主な作業内容を記載したリストを作成し、各学校へ提供します。



② 各学校から県へ要望調査票を送付

所在地や作業内容等を考慮し、実習を希望する生徒がいる場合、各学校から県に要望調査票が送付されます。



③ 学校・農業者・県による打合せ

要望調査票に基づき、実習期間や作業内容等について、三者で打合せを行います。また、生徒の特性や障害の重さ等について情報共有を図ります。



④ 実習スタート

打合せの結果、受入れが可能となった場合、2週間の実習を行います。(実習期間や時期は学校によって異なる場合があります)

3 主な作業内容

指示をよく理解し、上手く取り組むことができた作業

出荷用段ボールの組み立て

作業内容 ▶ 畳まれている段ボールを順番に折り、ガムテープを貼って出荷用の箱を作る。



受入先の声

目印となる文字などを示して、箱の上下を間違えないように説明しました。メーカーによって大きさや形状が異なりますが、きれいに組み立てることができました。



ミニトマトの糖度測定

作業内容 ▶ ミニトマトをひとつずつ機械に乗せて糖度を測り、糖度別の数字のついたカゴへ仕分けを行う。



受入先の声

ミニトマトをひとつずつ機械に乗せる単純な作業ですが、本人の特性に合っており、飽きずに集中して取り組むことができました。



シイタケのトレー詰め

作業内容 ▶ シイタケの足の向きを揃えながらトレーに詰める。



受入先の声

見本を1つ手元に用意しておきました。見本と見比べながらシイタケの向きや角度に注意して、きれいに詰めることができました。



苗の植え替え

作業内容 ▶ 大きな苗を選び、ひとまわり大きいポットに植え替える。



受入先の声

選ぶ苗の大きさの基準がわかるように、見本を用意すると、苗をスムーズに選別することができました。

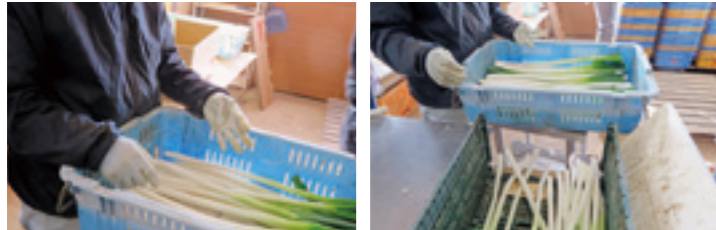


群馬県の取り組み紹介 —特別支援学校生徒の現場実習支援事業—

工程の細分化や指示の工夫が必要だった作業・本人の適性に合わなかった作業

ネギのコンテナ詰め

作業内容 ▶ ネギの本数を数えながら、1段目は右向き、2段目は左向き、と交互にコンテナに詰める。



受入先の声

ネギを左右交互に重ねていきますが、段ごとに重ねる本数が異なるため、作業が複雑で難しく、時間がかかってしまいました。



タマネギ苗の移植

作業内容 ▶ タマネギの苗を1本ずつピンセットで取って移植する。



受入先の声

同じ作業や細かい作業を黙々とこなすのが得意な生徒もいますが、今回は体を動かす作業(力仕事など)の方が向いていたようです。作業の向き不向きがあるのは健常者と変わらないと感じました。



収穫作業(ブロッコリー)

作業内容 ▶ 花蕾の大きさや茎の長さなどを見極め、包丁を使って収穫する。



受入先の声

ブロッコリーの収穫では花蕾の大きさや茎の長さなど、判断しなければならないことが多く苦労していました。刃物は危ないことも理解した上で、上手に扱うことができました。収穫作業では見本となる写真を用意しておくなど、工夫したいと思いました。



受け入れた感想

- 当初想像していた以上に色々な作業を任せることができました。農福連携に関心のある方は、まずは受け入れてみることをおすすめします。
- 多少時間はかかったものの、作業自体は丁寧に取り組むことができました。また、飽きずに一つのことを黙々とこなすことができました。
- 具体的に説明したり、実際にやってみせることが大切だと感じました。「わかった?」と聞いて「はい」と返事が返ってきた時でも、実際には理解できていないことがありました。
- わからないことを自分から質問するのが難しそうだったので、最初は一緒に作業して、理解できているかどうか確認すると良いと思います。
- 障害のある生徒を基準に労働安全や作業工程を考えると、誰もが働きやすい環境を整えられると感じました。
- 若い人が実習に来てくれたことで、職場の雰囲気明るくなりました。
- 緊張をほぐそうと話しかけたところ、おしゃべりが止まらなくなってしまい、作業が滞ってしまうことがありました。
- 一人ひとり障害の特性が異なると思うので、事前に生徒の情報をたくさん共有してもらえると、作業の準備や受け入れ側の心構えができ、スムーズに実習がスタートできると感じました。



施設野菜生産者(ミニトマト)

現場実習から雇用就農に結びついた事例①

1日の作業内容

就業時間 8:00~17:00(お昼休憩1時間)

① マルチシートの掃除

丁寧に汚れを拭きとっていく。



② 摘花

1つの枝の花の数を調整する。



③ 収穫

赤く色づいたトマトから収穫していく。



④ 消毒

約10リットルの消毒液を背負って作業。



⑤ 清掃

シート上のごみを集めていく。



⑥ 洗浄

使った機材を洗浄して仕事を終える。



現場実習受け入れ農家より

実習中、時間通りに出勤し、真面目に仕事をこなしていく様子を見て、仕事に全く支障がないと判断し、雇用を決めました。彼のことは、一緒に働いている社員に見守ってもらってはいますが、障害を持っているからといって特別扱いはありません。仕事ですから、頑張ってもらわなくてはいけない部分もありますが、それが最終的には彼の自立にもつながると思っています。

今、彼にはトマトハウスを担当してもらっています。仕事面でも、彼にできないことはほとんどなく、むしろ彼が中心となって作業を行っています。

障害のある方の実習の受け入れから雇用まで、私自身も初めての経験でした。しかし、このような機会は、自分にとっても他の従業員にとっても成長のチャンスであり、挑戦してみようと、取り組みを始めました。障害を持つ方と働くことは、本人の成長はもちろん、会社の成長にもつながると思います。

就農した生徒からのコメント

Q. この仕事を選んだ理由は何ですか。

A. 学校で実習させていただき、やっていくうちに楽しくなって、ここに勤めさせていただきました。

Q. 大変なところはありますか。

A. 消毒作業が大変です。10リットルの薬剤を入れて背負うので、ちょっと大変です。

Q. 一番楽しいのはどんな時ですか。

A. やっぱり収穫したときがうれしいです。

Q. 仕事を始めて、成長したと思うところは。

A. 最初の時よりは、自分で考えるようになってきたので、そういうところが良くなったと思います。

現場実習から雇用就農に結びついた事例②

1日の作業内容

就業時間 5:30~10:30/17:30~19:30

①牛舎の清掃

牛の寝るところの糞を取り除く。



水飲み場も、きれいに洗う。



②給餌作業

牛が食べやすいように餌を寄せる。



牛たちの栄養となる飼料を補充。



牛たちも顔を出して餌を待っている。



③搾乳の補助

搾乳に向かう牛たちを誘導する。



現場実習受け入れ農家より

特別支援学校から実習の話をいただき、まずはやってみよう、と受け入れることにしました。実際に働いてもらうと、仕事は丁寧だし、教えたことをきちんと覚えていて、私たちの見方もどんどんプラスに変わりました。何より彼自身が、「牛が好き、仕事が楽しい、働きたい」と言ってくれたことが、彼を雇用した一番の理由です。今では周りを見て、臨機応変に働いてくれています。

雇用するにあたり、彼のご家族と何度も話し合いを重ねましたが、彼の「ここで働きたい」という気持ちを最優先し、生活面のサポートをしながら、勤務をスタートしました。大変なことだと思いますが、彼が今後一人で生活していけるよう、これからも必要なサポートは続けるつもりです。

また、雇用にあたり彼のために作業工程を見直しましたが、これにより他の従業員の意識や作業効率が高まるなど、職場全体に良い影響をもたらしています。

就農した生徒からのコメント

Q. 実習に来たときは、楽しいと思えましたか。

A. はい。全部楽しかったです。

Q. 仕事で、気をつけていることはありますか。

A. 除糞作業の時間が短縮できるよう心がけています。

Q. 就職しようと思った一番の決め手は何ですか。

A. 実習から続けて、自分に合ってるなって感じたらです。体を動かすのが好きです。

Q. 仕事を始めて、体力はつきましたか？

A. 就職してから、体調を崩しにくくなりました。

現場実習から雇用就農に結びついた事例③

取り組んだ主な作業

①セルトレイへの種まき

一マスずつに種をまく。



②ポリポットの整理

空のポットを色別に分ける。



③ポリポットへの土入れ

崩れないよう重ねて準備しておく。



④イチゴのランナー挿し

ランナーピンを根元に挿し込む。



⑤シートの片づけ作業

保護用のビニールシートを片付ける。



⑥商品出荷準備

葉を傷つけないよう箱に入れる。



現場実習受け入れ農家より

これまで、いろいろな障害を持った子どもたちと接する機会が多く、そういう子たちと仕事をしたいという思いがあり、参加させていただきました。

実習期間を通じて、彼が考える力が高いことや、真面目で素直なところ、どんな仕事でも熱心に作業を続ける姿を見せてもらい、ぜひうちで働いてもらいたいと思いました。そして、仕事はもちろん頑張ってもらいたいですが、仕事を通じて彼が、普段の生活を楽しんだり、もっと外に出ていける力を培ってもらえたらと思います。

雇用にあたっては、彼がてんかんの症状を持っていたため、いざというときの対応など、心配な面もありました。しかし、自分自身も勉強し、実際に彼と接していくことで、徐々に不安は軽くなりました。

会社としても、この先10年20年と仕事をつなげていくうえで、彼のように障害を持つ方が職場に加わることは、新しい何かを生み出す原動力になると感じています。

実習生のコメント

Q. この仕事を選んだ理由は何ですか。

A. 生き物と触れ合うことや、土をいじったりすることが好きなので、ここを選びました。

Q. 大変だったことはありますか。

A. 苗を植えるポットをトレイに並べて準備するとき、数がとても多いので、計算しながら作業するのが大変でした。

Q. 一番楽しかった仕事は何ですか。

A. 箱作り、組み立てのところが楽しかったです。

Q. 仕事を始めるにあたって、今はどんな気持ちですか。

A. 楽しみです。

JAによる農福連携相談窓口の紹介

地域における農業者と福祉事業所等との農作業受委託を推進するため、現在、県内3ヶ所のJAが農福連携相談窓口を開設しています。

JA甘楽富岡(平成30年～)

主な取り組み

- 21の生産組織に対しアンケート調査を実施し、農作業委託を希望する農業者リストを作成。
- 農福連携説明会、マッチング打合せによる、個別相談の実施。



コンニャクのカラカキ作業



コンニャク収穫作業

コンニャクの収穫作業では、農福連携の取り組みが定着してきました!



マッチングの実績

	委託業者	受託福祉事業所
H30	7	3
R1	10	4
R2	7	3

(主な品目: コンニャク)

障害者受入れに向けた環境整備



仮設トイレのレンタル

JA佐波伊勢崎(令和元年～)

主な取り組み

- 管内の認定農業者に対し、アンケート調査を実施、35名から農作業委託を希望する回答を得る。
- 今後は説明会等を開催し、取り組みを推進する。



キャベツ作業の事前確認



キャベツ除草作業

参加いただいた事業者には好評です。農業者の関心も高いです!



マッチングの実績

	委託業者	受託福祉事業所
R1	1	3
R2	1	1

(主な品目: キャベツ、ネギ)

障害者受入れに向けた環境整備



購入したネギ作業のバックシーラと計量器

JAはぐくみ(令和2年～)

主な取り組み

- TAC(JA職員)を中心とした生産者巡回時の意向把握。
- マッチング打合せの実施。



ネギ除草作業



キュウリハウス作業

農繁期の人手不足を解消することができるので農業者に大変好評です。



マッチングの実績

	委託業者	受託福祉事業所
R2	5	3

(主な品目: ネギ、キュウリ)

ノウフクJAS(障害を持つ人が生産工程に携わった食品のJAS)とは

ノウフクJASとは

農福連携の取り組みを進めていくためには、農業・福祉関係者以外にも、消費者をはじめ多くの人に知ってもらうことが大切です。

ノウフクJASとは、「農福連携という社会的な価値を商品としてブランド化すること」であり、農福連携という取り組みを差別化した農産品(生鮮食品・加工食品)を通じて、より多くの方に知っていただくためのものです。

「JAS(日本農林規格)」とは、国が制定した「食品・農林水産品やこれらの取扱い等の方法などについての規格」のことで、これまでJASの対象となるものは農林水産物の品質に限られていましたが、平成30年4月から、生産方法、取扱い方法も規格の対象となりました。

このなかで、障害のある人が生産に関わった農林水産物とそれらを原材料とした加工食品を認証するものとして、「ノウフクJAS」制度が生まれました。

「ノウフクJAS」イメージ(加工食品)



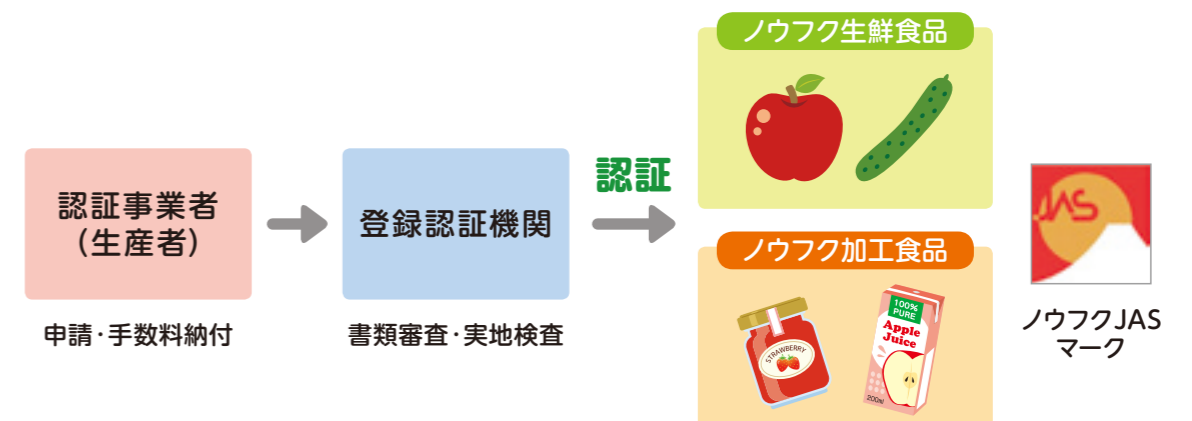
ノウフクJASを取得するには

「ノウフク」と表示した農産品を生産・出荷・販売することで、農福連携を推進したいと考えている方は、「ノウフクJAS認定事業者」を目指しましょう。

認定事業者になるには、農林水産省に登録された第三者機関である「登録認証機関」に申請し、審査等を受ける必要があります。(※認証手数料等が必要です)

ノウフクJAS 認証取得のイメージ

認証を受けるには、主な生産工程に障害のある人が携わっているかどうか重要です。





群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

発行

群馬県農政部農業構造政策課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
TEL.027-226-3064 FAX.027-225-0096
(令和3年3月)